

令和7年5月栃木市教育委員会定例会会議録

令和7年5月栃木市教育委員会定例会を、令和7年5月26日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 五十嵐 幸男委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 岩崎 好宏委員

2 本委員会の欠席委員は、無し

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	五 十 畑 肇
教 育 総 務 課 長	飯 島 彰
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
学校教育課グローバル教育推進室長	宮 堀 純 也
保 健 給 食 課 長	寺 内 晴 子
生 涯 学 習 課 長	長 澤 紀 恵
文 化 課 長	横 倉 悟 史
人権・男女共同参画課長	成 松 尚 子
学 校 教 育 課 主 幹	篠 崎 智 延
学 校 教 育 課 副 主 幹	海老沼 宏明

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

後藤 正人委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 赤川 優奈

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

- 報告第 1 号 栃木市いじめ問題対策専門委員会からの答申について
- 議案第 11 号 いじめ重大事態申し立てに係る調査結果の市長への報告について
- 報告第 2 号 栃木文化会館大規模改修基本設計について
- 協議第 6 号 財産の取得について
- 協議第 7 号 財産の取得について
- 協議第 8 号 工事請負契約の締結について
- 協議第 9 号 工事請負契約の締結について
- 協議第 10 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 13 号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について
- 議案第 14 号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について
- 議案第 15 号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
- 議案第 16 号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 17 号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 18 号 栃木市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第 19 号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 会議に入る前に、5月19日から新たに教育委員になられました五十嵐委員と岩崎委員のご紹介をさせていただきます。五十嵐委員、岩崎委員におかれましては、お二方とも、PTA会長や学校運営協議会委員など、様々な面で子どもたちの教育に関わってこられました。これまでの豊富なご経験を教育委員会に生かしていただけるものと期待をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ではここでお二人からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

五十嵐委員 [就任挨拶]

岩 崎 委 員 [就任挨拶]

教 育 長 ありがとうございます。それでは会議に入らせていただきます。

日程第1 会議録の承認についてでございます。4月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 5月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

2 「鉄は熱いうちに…」まだまだ柔らかい今だからこそ、お願いしたいこと

(1) 「令和7年度学校開き」で共通理解を図った学校経営理念や本年度の重点等に照らし、まずは具体的な場面を通じて教職員・児童生徒の意識や実態を掴み取ること

※いよいよ各種教育活動(授業、各種行事、部活動大会等々)が軌道に乗ってきたことと。フットワーク軽く、アンテナを高く、実態を敏感に把握し、必要に応じて再徹底(ときに軌道修正も)を図っていただきたい。その際はくれぐれも、「組織を生かすこと」をお忘れなく。

(2) だれもが安心して学べ、生活できる学級・学校たるための地固めを

※児童生徒一人一人が学習や学校生活にいきいきと取り組めるよう、学業指導の充実に一層努められたい。その際は、「学びに向かう集団づくり」と、「児童生徒が意欲的に取り組む授業づくり」の両側面の関連を意識しながら、一体的に進めていただきたい。

また、特別に配慮を要するに児童生徒については、「すくすくシート」等をもとに、指導・支援の在り方について校内での共通理解と共通実践を図られたい。

(3) 平時のボトムアップと、有事のトップダウンを！

※校長が「先生方を信頼して任せる」という姿勢を教職員に示すことで、教職員が様々なアイディアを出し合いながらチームとして生き生きと力を発揮できる職場環境づくりに努めること。

一方で、時に学校全体を巻き込んでしまいかねない大きな問題に直面する

ことも。そんなときこそ、校長のリーダーシップの真価が問われるとき。「いかに迅速かつ的確な判断を下し、教職員に解決への道筋を示すか」がキーとなる。その後はチームに任せ組織的に動くことで解決に向かうものと。「平時のボトムアップがあつてこそ、有事のトップダウンが生きてくる」ことを念頭に置かれたい。

3 おわりに

- ・「心が動けば思いは言葉になる」
- ・「誰かのために動くとき、本当の力が身に付く」

～5/1 実施の中学校英語指導法研究部会にて 金森 強 文教大学教授の言葉より～

— 全国都市教育長協議会研究会川越大会（5月15日・16日）の報告 —
栃木市は生涯学習部門の研究発表を担当し、県の代表として私が「とちぎ未来アシストネット」に関する発表を行った。平成24年度からスタートし、今年で14年目になる。参加者の皆様から取り組みに対する称賛の声をいただいた。約1万2千人の学校支援ボランティアや地域コーディネーターの方々に学校のニーズに応じたサポートをしていただいている。現在は3つの課題（学校支援ボランティアの固定化、地域コーディネーターの高齢化、アシストネットの周知が行き届いていないこと）の解決に向けて対策を講じているところである。

教 育 長
後 藤 委 員

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。
一点目は、アシストネットの取り組みについて、私は日本を代表する取り組みだと思っています。非常に具体的で実動的で、課題があるのは取り組んでいる証拠です。4月18日の全国市町村教育委員会連合会常任理事会では、「文部科学省からは学校づくりについての多様な情報が発信されているが、学級づくりについてはほとんど情報が出てこない。」という質問がありました。各学校の案内においても、例えば各学級の目標がどのようなものであるのかについては示されていない場合が多いです。文部科学省には初等・中等教育において、学級づくりが重要であるということを示していただきたいとのことでした。二点目ですが、平時のボトムアップと、有事のトップダウンに関わることで、私の勤務校で避難訓練を行った際に、想定以上に時間がかかりました。これは、平時と災害時の間に壁があるからだと思います。フェーズフリーな訓練にしなければ、効果のある避難訓練にはならないのだと思いました。

教 育 長
館 野 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
二つありまして、一つ目はアシストネットの今後の課題に関して、多くの人々へ周知していくということでしたが、西方町では5年ほどの月日をかけまして、ようやくホームページでアシストネットについての情報をアップすることができました。何事も新しいことを始めるのは大変ではありますが、地域の皆さまが頑張っているということを伝えたくて、発言させていただきました。二つ目は、今月に入ってから運動会を参観したのですが、子どもたちは時短になっても充実している様子でした。特に、中学生は主体性がある様子がうかがえました。校長先生からも、分かりやすく目標を伝えていて、その目標に向かって子どもたちが最後まで諦めないで一生懸命取り組んでいる姿に感動を覚え、心が温くなりました。その中で保護者からは、長時間運動会をやって欲しいという要望があった一方で、時短になったことで準備が楽になったという意見もありました。本来は子どもたちのための運動会のはずが、大人が求めるものがとても多いように感じて、運動会の本当の目的は何なのかということについて、見ている私たちが改めて確認し

なければならぬと思いました。

教 育 長 コロナ禍を経て運動会が半日になった学校がほとんどです。中学校では数校、運動会を一日やっているところもありますが、半日になった運動会を見ても物足りないとは思いませんでした。一生懸命、全身全霊で演技をしていて、子どもたちもやり切ったという思いを持っているのではないかと思います。

西 脇 委 員 運動会を参観してきましたが、学校に来られない生徒のためのテントがありまして、校長先生に話を聞いたところ、競技には出られないということでした。全員一緒に出られる日が来るといいですねと話したら、校長先生はここに来るまでも大変だったんですとおっしゃっていました。みんなの笑顔がとても輝いていて、怪我をしても、松葉杖をつきながら玉入れに出場していたりして、とても感動しました。

教 育 長 新しい委員さんも秋には運動会にご参加いただきますので、ぜひ子どもたちの笑顔を見ていただきたいと思います。

後 藤 委 員 運動会を参観してきた中で、校長先生が最後にこれで運動会は終わりじゃないですよと言っていました。どういうことなのかと思っていると、生徒たちがテントを片付けていまして、この運動会に至るまでに、相当指導して訓練してきたのだなと感じました。その学校は「一人一人が主役の運動会」がテーマだったということで、自分たちの学年が演技しているときにはみんなテントの前に立って、応援をしていました。用具の出し入れも生徒が自分たちで行っていて、先生が表立って何かするということはほとんどありませんでした。まさに子どもたちが主役になりきっている運動会であったなと思って、とても感動しました。

教 育 長 貴重なご意見、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 議事に入ります前に、先月の定例会で、次回報告することとしておりました事項の報告をさせていただきます。美術・文学館課の教育普及事業リーフレットの児童生徒への配布についてでございます。美術・文学館課 高久課長より、報告をお願いします。

美術・文学館課長 先月の定例教育委員会で委員の方からご意見をいただきました、リーフレットの配布方法についてですが、教育委員会事務局内でも協議させていただきました。今年度の事業のパンフレットは、前年度の予算で作成しているため、増版して一人一人に配布するのは難しい状況です。また、公民館への配布につきましては、部数は充分ではないかもしれませんが、各公民館に配布されていることを確認いたしました。次にタブレットを用いた周知についてですが、美術・文学館課に限らず栃木市の各課で様々なイベントを行っておりますので、以前もタブレットを使った情報発信について検討がされてきました。しかし、先生方の業務外の仕事が増えてしまうことや、一つの課でタブレットによる情報発信をしてしまうと、他のイベントについても同様に受け入れなければならないといった事態も想定されますので、線引きをする意味でも、タブレットの活用は見送っている状態です。さくら連絡網については、保護者への緊急時の情報発信が大きな目的であるという点から、イベント等の周知は目的にそぐわないのではないかという結論になりました。他の課もそうですが、美術・文学館課でも、広報とちぎやInstagram等のSNS、FMくららでの情報発信を行っています。今後もSNS等を活用して、広く情報発信をしていく方向で考えております。次のリーフレットの配布についても予算の執行状況を踏まえつつ検討していく予定でございますので、児童生徒一人一人にリーフレットの配布をお約束できない状況ではございますが、ご理解いただけますと幸いです。

教 育 長 委員の皆さまから、ご質問等ありましたらお願いいたします。

館 野 委 員 いろいろ検討してくださってありがとうございます。リーフレットについても子

	どもたちにとってはとても魅力的なものが多く、もし自分が保護者だったら子どもを連れていきたいと思う内容がたくさんあるので、ぜひ多くの子どもたちに周知できたらいいなと思っていました。例えば大きなポスターにQRコードを載せて公民館等に掲示すれば、気軽に多くの方がイベントについて知ることができるのではないかとことを提案いたします。
美術・文学館課長	企画展のチラシの裏に記載している関連イベントの中には、教育普及事業として実施するものもあります。情報発信の方法については今後も検討を重ねていきたいと思います。
教 育 長	今回出た意見を参考に、前向きに検討するということですね。ありがとうございました。次に、日程第3 議事に入ります。報告第1号 栃木市いじめ問題対策専門委員会からの答申について及び議案第11号 いじめ重大事態申し立てに係る調査結果の市長への報告については、関連がありますので、一括して議題といたします。はじめに、秘密会についてお諮りいたします。報告第1号及び議案第11号につきましては、個人情報が含まれる内容のため、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会にいたしたいと思います。これに賛成の委員は挙手をお願いします。 《全員挙手》
教 育 長	全員「賛成」でありますので、報告第1号及び議案第11号については、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会といたします。傍聴の方及び関係職員以外は退出してください。 《秘密会》
教 育 長	議案第11号について、原案のとおり可決いたしました。ここで、秘密会を解除します。傍聴の方及び職員の入室を許可します。 《秘密会 解除》
教 育 長	次に報告第2号 栃木文化会館大規模改修基本設計について、を議題といたします。文化課 横倉課長より説明をお願いします。
文 化 課 長	〔説明要旨〕 栃木文化会館については、長寿命化を図りながら中長期的に使用することとし、そのために必要となる大規模改修を実施することとしている。ついては、令和6年5月に策定した栃木文化会館施設整備基本計画を基に建物及び設備の改修事項、概算事業費、概略工事工程表等について基本設計を取りまとめたことについて、報告する旨説明。
教 育 長	報告第2号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。 — 質問なし —
教 育 長	ありがとうございます。 次に、協議第6号 及び 協議第7号 財産の取得については、関連がありますので、一括して議題といたします。グローバル教育推進室 宮堀室長より説明をお願いします。
グローバル教育推進室長	〔説明要旨〕 協議第6号及び第7号 GIGAスクール構想実現のため令和2年度に整備した小学校及び中学校における児童生徒1人1台のタブレット端末の入替に伴い、新たに整備する小学校児童用タブレット端末を譲渡特約付賃貸借契約により取得することについて、協議を求める旨説明。
教 育 長	協議第6号及び第7号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。 — 質問なし —
教 育 長	便宜上、議案を小学校と中学校で分けていますが、内容は同じということですね。

それでは、協議第 6 号及び第 7 号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 協議第 6 号及び協議第 7 号については、異議なきものと認めます。次に、協議第 8 号から協議第 10 号 工事請負契約の締結については、関連がありますので、一括して議題といたします。保健給食課 寺内課長より説明をお願いします。

保健給食課長 [説明要旨]

協議第 8 号 (仮称) 栃木東地域学校給食センター新築工事請負契約を館野・栃木アンカー特定建設工事共同企業体と締結することについて、協議第 9 号 (仮称) 栃木東地域学校給食センター新築電気設備工事請負契約を大興・北尾特定建設工事共同企業体と締結することについて、協議第 10 号 (仮称) 栃木東地域学校給食センター新築機械設備工事請負契約を、サルカン・山中特定建設工事共同企業体と締結することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長 それでは、協議第 8 号から協議第 10 号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

岩 崎 委 員 この協議第 10 号の機械設備の中に釜や冷蔵庫などの調理器具が含まれているという認識でよろしいでしょうか。

保健給食課長 はい、おっしゃる通りです。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、協議第 8 号から協議第 10 号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、協議第 8 号から協議第 10 号について、可決いたします。次に、議案第 13 号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。学校教育課 堀江課長より説明をお願いいたします。

学 校 教 育 課 [説明要旨]

栃木市立小中学校教科用図書選定委員会条例第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、栃木市立小中学校教科用図書選定委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第 13 号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第 13 号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め議案第 13 号について、可決いたします。

次に、議案第 14 号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について、を議題といたします。学校教育課 堀江課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [説明要旨]

栃木市立小中学校教科用図書選定委員会条例第 2 条の規定により、栃木市立小中学校教科用図書選定委員会に令和 8 年度に使用する小中学校特別支援学級用教

科用図書の採択に係る調査、検討及び選定を諮問することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第 14 号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第 14 号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第 14 号について、可決いたします。

次に、議案第 15 号 栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。学校教育課 堀江課長より説明をお願いします。

学校教育課長 〔説明要旨〕

栃木市いじめ防止対策推進条例第 11 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第 15 号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第 15 号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第 15 号について、可決いたします。

次に、議案第 16 号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。保健給食課 寺内課長より説明をお願いいたします。

保健給食課長 〔説明要旨〕

栃木市立学校給食共同調理場条例施行規則第 3 条第 2 項及び第 5 条第 2 項の規定に基づき、栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第 16 号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第 16 号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第 16 号について、可決いたします。

次に、議案第 17 号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。生涯学習課 長澤課長より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 〔説明要旨〕

栃木市青少年育成センター条例第 4 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、栃木市青少年育成センター運営協議会委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第 17 号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第 17 号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで

しょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第 17 号について、可決いたします。

次に、議案第 18 号 栃木市図書館協議会委員の委嘱について、を議題といたします。生涯学習課 長澤課長より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

〔説明要旨〕

栃木市図書館条例第 8 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、栃木市図書館協議会委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第 18 号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— なし —

教 育 長

それでは、議案第 18 号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第 18 号について、可決いたします。

次に、議案第 19 号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。人権・男女共同参画課 成松課長より説明をお願いいたします。

人権・男女共同参画課長

〔説明要旨〕

栃木市集会所条例第 11 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、栃木市集会所運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第 19 号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— なし —

教 育 長

それでは、議案第 19 号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第 19 号について、可決いたします。

次に、日程第 4 その他 に入ります。事務局から何かありますか。

— なし —

教 育 長

ありがとうございます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

— なし —

教 育 長

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。

—— 午前 11 時 43 分委員会の閉会を宣言した。 ——

令和 7 年 5 月 26 日

教 育 長

署名委員